

第42回スポーツ少年団武道大会（剣道種目）開催にあたっての 感染拡大予防ガイドライン

- 1) 大会役員、審判員、監督・選手、係員及び観戦者は、「体調チェックリスト申告書」に必要事項を記入し、大会当日に自宅にて検温のうえ持参し、「受付」に提出する。各支部の監督・選手及び観戦者の「体調チェックリスト申告書」は各支部代表者がとりまとめて「受付」に提出する。「体調チェックリスト申告書」を持参しなかった者は原則体育館に入場できない。
- 2) 大会役員、審判員、監督・選手、係員及び観戦者は体育館入場時に手指の消毒と検温を実施する。
- 3) 試合会場への入場は、大会役員、審判員、選手及び係員のほか、選手1名につき保護者又は管理者1名の入場を認める。
- 4) 選手は試合時には面マスクとマウスシールド、それ以外（開・閉会式中、試合開始までの待機中等）は家庭用マスクもしくは面マスクを着用する。
大会役員、審判員は家庭用マスクを着用する。
受付、係員はフェースシールドと家庭用マスクを着用する。
観戦者は家庭用マスクを着用する。
- 5) (公財)全日本剣道連盟から通知された『主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン』を踏まえた試合・審判法の留意点について」に記載の【新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法】を適用する。
- 6) 大会中に大きな声での会話、応援はしない。
- 7) 以下に該当する方は体育館に入場できない。
 - (ア) 基礎疾患がある方
基礎疾患がある方とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」をいう。これらの方が理由あって入場する場合は、主治医の承認を得るものとする。
 - (イ) 発熱のある方（個人差があるが、一般的には37.5度以上ある方をいう）
 - (ウ) 咳・咽頭痛など風邪の症状の様な症状がある方、その他体調がよくない方
 - (エ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (オ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 8) 大会に参加された方が大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、濃厚接触者の有無等について相模原市剣道連盟に速やかに報告する。

以上